様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　令和7年 2月 25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃまうんてんごりら  一般事業主の氏名又は名称　株式会社Mountain Gorilla  （ふりがな）いぐち　かずき  （法人の場合）代表者の氏名 井口　一輝  住所　〒550-0012　大阪府大阪市西区立売堀2丁目1-9日建ビル６F  法人番号　　8120001187123  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX宣言」 | | 公表日 | 令和５年１月１０日 令和７年２月２２日改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX宣言」のうち、「DXへ向けたビジョン＆ミッション」にて公表  <https://mountaingorilla.jp/company/dx_declaration> | | 記載内容抜粋 | ■取り巻く環境と自社への影響  　IoT、AI、DXに代表されるデジタル技術は近年目覚ましい発展を遂げています。それを受けて、MG（Mountain Gorilla）のメイン顧客の製造業はもとより、その他業界においても、最新のデジタル技術を活用した業務変革のニーズの急速な高まりを感じています。  　上記ニーズの高まりは、MGの本業である情報処理システム開発の市場拡大のポテンシャルとそれに伴いMGの商品やサービスに対する市場ニーズが高まると認識しています。  　また一方市場では、SaaSに代表される新サービス販売が活況で、この事は自社においてプラスとマイナス両面の影響があると考えています。  　まずプラス面は、これら最新のサービスを積極的に活用する事で、自社サービスの付加価値としたり、開発を効率化する事が可能です。また、社内のバックオフィス業務においても、汎用的な部分については他社サービスを活用、独自性がある部分は内製することで、短期間で大幅な業務改善が可能です。  　次にマイナス面は、”自社サービスが陳腐化する事”で、これは大きな懸念点です。デジタル技術の急速な進展は、その技術を追従出来なければ、直ぐに自社の競争力を失い、この事はつまりビジネスにおける死を意味します。  ■ビジョン＆ミッション  【理念】  「思いやり溢れる技術で優しい社会とわくわくする未来を創る」  デジタル技術がMGの競争力。自社の技術研鑽と他社の技術導入の両輪でMGとステイクホルダーの未来を創る。  【ビジョン／社内】  「ゴリラー（社員）に優しいMG」  一番小さい社会がMGだと位置付けて、まずゴリラーに優しい社会（MG）をデジタルツールを整備する事で実現する。  【ビジョン／社外】  「製造現場DXのスタンダードを創る」  高いデジタル技術を活用した商品・サービスを製造業に提供することで、製造現場の匠のものづくりを効率的で且つ再現性高く実現する。  「データを活用して良いものを作る」を製造業の当たり前にする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役（会社の業務執行に関する意思決定権と代表権を有する機関※取締役会非設置の非公開会社であり、取締役が1名であるため）による承認を経た方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX宣言」 | | 公表日 | 令和５年１月１０日 令和７年２月２２日改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX宣言」のうち、「DXへ向けたビジョン＆ミッション」「DX戦略」にて公表 <https://mountaingorilla.jp/company/dx_declaration> | | 記載内容抜粋 | 社内/社外それぞれに向けたDX戦略を策定する。  ■社内  １．デジタルツールの活用による業務改善とデータ蓄積  ⅰ）全社において、Google Workspaceの活用して効率的な社内コミュニケーションの実現すると共に、社内データをクラウドで一元管理する。  ⅱ）全社において、社内開発した勤怠・有給管理システムを活用して労務管理を徹底すると共に、働き方に関するデータをクラウドで一元管理する。  ⅲ）営業部門において、Kintoneを活用にして顧客情報，商談状況及び受注データを効率的に関係者と共有すると共に、営業活動に関するデータをクラウドで一元管理する。  ⅳ）開発部門において、GitHubおよび社内開発した開発環境などを活用して開発効率のカイゼンを図ると共に、開発実績に関するデータをクラウドで一元管理する。  ２．データを活用した働き方の変革  ⅰ）全社において、社内ルール（当たり前）から逸脱した、働き方及び業務の進め方についてアラートを出す仕組み（システム）を構築する。本人、上司およびグループメンバーが異常に即時気付けて修正指導出来る等、業務の進め方の当たり前を揃える活動をデータ活用により推進する。  ⅱ）全社において、蓄積したデータより直近1〜3ヶ月の個人及びチームの負荷を予測する仕組み（システム）を構築する。これにより個人に負荷が集中し過ぎないマネージメントのサポートと全社的な役割分担の最適化を図る。  ⅲ）営業部門において、蓄積したデータより重点活動を示唆する仕組み（システム）を構築する。これにより営業マン個人及びチームが「どの顧客に重点をおくべきなのか？」、「どの様な活動がターゲット顧客に必要か？」などを即時把握して、営業活動の成果の最大化を図る。  ⅳ）開発部門において、蓄積したデータよりQCDが最適化されるタスク及び優先度を提案する仕組み（システム）を構築する。これによりエンジニア個人及びチームが「何を優先してアクションすべきか？」、「どの方法や手順で実施すべきか？」などが即時分かる事によって、開発業務による成果の最大化を図る。  ⅴ）経営部門において、蓄積したデータより直近1〜6ヶ月程度の売上、費用、利益を高精度で予測する仕組み（システム）を構築する。これにより「どの事業に幾ら投資すべきか？」などの経営の材料にして、経営全体の成果の最大化を図る。  ■社外  製造現場をメインターゲットにして、前述のミッション及びビジョン実現の為に、顧客の状況を３つの段階に分けてDXサービスを提供する。  とりわけ、ステップ３／ジャンプ）データ活用の領域は専門性が高いものの、サービスとしての付加価値は一番高いと考えられるので、中長期的な視点で粘り強く研究を進める。  ▷ステップ１／ホップ）データ収集・クラウド一元管理  従来の紙やエクセルでのデータ管理方法から、関係者が即時見たいデータにアクセス出来るクラウドでのデータ一元管理に移行する。  ▷ステップ２／ステップ）データの見える化  ステップ１でクラウド一元管理されているデータより各種KPIを算出し、可視化するwebアプリケーションを構築する。関係者が各種KPIを即時共有出来る事によって、早くて効果的な人の意思決定をサポートする。  ▷ステップ３／ジャンプ）データ活用  ステップ２で算出、蓄積された過去のKPIを学習データとし、AIを活用した未来のKPIを予測出来る情報処理システムを構築する。データ活用した蓋然性の高い意思決定が出来る仕組みを構築する事により、データが溜まれば溜まるほど強みを発揮できる事業を目指す。  上記ステップ１、２の実現にあたっては、社内DX戦略に基づき、営業活動および開発活動については活動データを収集した上で、QCDの最適化し、サービスを早期拡大させる。  ステップ３データ活用の実現については、これから注力すべき部分である。現状データの収集・見える化によりい業務改善を提供するサービスを、社内データ集積・活用のノウハウを活かすことで、業務変革を可能とするサービスへと変えていく。データ活用を提供する対象顧客の選定に当たっては、収集した営業活動および製造業データを元に、業務改善の効果を予測するシステムを社内で構築することで、高い付加価値を提供できる顧客との接点を増やす。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 代表取締役（会社の業務執行に関する意思決定権と代表権を有する機関※取締役会非設置の非公開会社であり、取締役が1名であるため）による承認を経た方針に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX宣言」のうち、「DX推進体制図」にて公表  <https://mountaingorilla.jp/company/dx_declaration> | | 記載内容抜粋 | 【社内体制】  当社のDX戦略を加速させるため、代表取締役社長をCDXO（最高DX責任者）とし、DX推進体制を公表しています。DX推進担当部署、DX推進支援部署が牽引役となり、全社各部門長および各部門から選出されたDXリーダーで体制をつくり、推進しています。  【デジタル技術研鑽の機会の創出への投資について】  ⅰ）研究費用として予算策定をし、一定の人員をデジタル領域の研究に配置する。  ⅱ）投資の優先度を以下の順とする。  　1.webアプリケーションを効率的に開発する技術。  　2.製造現場のデータを効果的に収集する技術。  　3.デジタルデータを分析して、有益な情報に転換する技術  ⅲ）全体研修によりデジタルに関するベース知識を底上げすると共に、専門的な領域についてはゴリラーが自発的に勉強会を開催できる様な仕組みを整える |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX宣言」のうち、「DX推進のための環境整備」にて公表  <https://mountaingorilla.jp/company/dx_declaration> | | 記載内容抜粋 | １．Google Workspace利用  データ保存、カレンダー、チャット、テレビ会議など、各種別のサービスを使っていたものをgoogleに完全移行＠2022年中。業務の効率化を図ると共に、実績データ（会議時間など）を確認しながら業務オペレーションのカイゼンを2023年より開始する。またデータの一元保管により、社員がデータの場所の把握、活用ができる状態を作る。  ２．社内システムの内製改修  バックオフィス向けの労務管理システム（勤怠、有給、出納など）を外部連携、データ出力集計が容易なように改修＠2023年上期中  ３．AWS利用  一部レンタルサーバーに実装されているサービスをAWSに完全移行と集約@2023年中。データ分析と活用を目指した環境の整備を進める  ４．独自開発環境の整備  オーダーメイドのwebアプリケーションを効率的に開発出来るローコードツール（統合開発環境）を開発・整備し、各製造現場にフィットしたアプリをリーズナブルに提供出来る環境を自社の強みとして整備する。  ５．DXシステムの構想および準備  前述の社内DX戦略に則って、クラウド内の各種データを活用して働き方を変革するシステムの構想および準備（ベンダー選定や予算策定など）をする＠2023年中  全社および各部門において、データ活用して未来予測や効果的なアクションの提案できる仕組み（システム）を構築し、営業活動の効率化、開発の省力化、労働時間の削減、顧客価値の最大化等を実現する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX宣言」 | | 公表日 | 令和５年１月１０日 令和７年２月２２日改定 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社コーポレートサイト内「DX宣言」のうち、「DXへ向けたビジョン＆ミッション」にて公表  <https://mountaingorilla.jp/company/dx_declaration> | | 記載内容抜粋 | １．デジタルツール導入による残業時間の削減：平均残業10時間未満@2024年末（Google Workspace導入、社内システムの改修による効率化の指標）  ２．働く場所を選択出来る自由の実現：出社率5割未満@2024年末  ３．社内デジタル技術研鑽にかけた工数（研究に掛けた時間、資格取得状況、勉強会実施状況）の確認  ４．製造現場向けデータ活用の新サービスの開発完了と販売開始＠2024年４月（新サービスの実施は、社内内部開発環境の整備およびデータ活用研究領域の到達目標）  ５．クラウド内の各種データを活用して働き方を変革する社内DXシステム作成＠2024年末 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和５年１月１０日 | | 発信方法 | 当社コーポレートサイト「ゴリラ―ブログ」内にて、「DXだより」と題し、実務執行総括責任者である代表取締役の井口が現在の取り組み状況について情報発信を行う。  <https://mountaingorilla.jp/blog/staff/31535> | | 発信内容 | １．半年でのDX推進の状況  大きな成果はGoogleWorkspaceが社内運用にのった事です。導入推進チームを編成して、データをクラウドに一元管理するだけではなく、様々な統一ツールを活用する事により効率化が大きく進みました。  ◆主なカイゼン内容  ①．クラウドでのデータの一元管理  ②．chatの導入（SLACKよりの切り替え）  ③．meetsの導入（zoomよりの切り替え）  ④．社内カレンダーの統一と共有  ⑤．社内wikiやブックマークの整備　など  ２．直近の課題  DX推進の初期段階として、まず自由部（バックオフィス）からITツールを検討しました。これは業務効率化を進めるだけではなく、その奥行きでデータ活用した業務変革を念頭においています。具体的には、私（CDXO）が推進メンバー2人にヒアリングをし、月次のルーティング業務の中で特に非効率で且つカイゼン後の波及効果が高い業務として、”勤怠管理”を最重要課題として位置付けました。  今までは社内開発した勤怠システムを利用していましたが、チャットと連携して打刻など便利な点がある反面、休出時間や振休など細かい時間集計に多くの時間を費やしていました。ゴリラーの数が増える中で、なるべく早い時期に勤怠管理を効率的に且つ高精度に出来るカイゼンをしたいと考えました。また、勤務時間を正確にデジタルデータとして管理する事で、今後のゴリラーの働き方変革やゴリラーの最適配置検討などへの活用が見込まれるので、波及効果が大きいと判断してます。  現在は、勤怠管理ツールの選定もしくは内製開発の検討をしており、1月中には完了予定です。次回4月のDXだよりの頃には、勤怠管理のカイゼンが運用にのっている予定ですので、DXだよりVol.3で報告したいと思います。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和４年　７月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」による自社分析を行いIPAの自己診断結果入力サイトより結果を入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 令和４年　７月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 令和４年７月１日に情報セキュリティ基本方針（<https://mountaingorilla.jp/security_policy/>  ）を策定し、情報セキュリティ自社診断を実施の上、令和４年７月７日にSECURITY ACTION制度に基づく自己宣言（二つ星）を行った。  １．プライバシーポリシーを新たに設定  https://mountaingorilla.jp/privacypolicy  ２．情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を取得  適用規格(審査規格)：ISO/IEC27001:2022/Amd1:2024  登録日：2024年10月13日  登録範囲：本社・開発センター  https://mountaingorilla.jp/news/34619 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。